

横手市議会 平成30年第1回1月臨時会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除草作業中に発生した物損事故の損害賠償 (賠償額 95,000円)
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	排雪作業中に発生した物損事故の損害賠償 (賠償額 24,840円)
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度横手市一般会計補正予算(第10号))	秋田県南旭川水系土地改良区第6区において総代2人が欠員となり、補欠選挙を行う必要が生じたことから所要の財源補正が必要となり、12月22日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの
議案第1号	横手市特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例 (公布の日)	市長の給料の額を改めることに伴う条例の一部改正 内容 市長の給料の額を平成30年2月から4月までに限り、100分の10乗じて得た額を減額支給するもの
議案第2号	横手市雄物川温泉保健施設設置条例等を廃止する条例 (H30.4.1施行)	横手市公共温泉6施設を民間譲渡するため現行条例を廃止する 内容 公共温泉施設のうち、さわらび、ゆーらく、鶴ヶ池荘、雄川荘、えがおの丘、大森健康温泉を平成30年4月1日に民間譲渡する予定であることから、関係条例を廃止するもの

<p>議案第3号</p>	<p>財産の無償譲渡及び無償貸付けについて(さわらび、ゆーらく、鶴ヶ池荘)</p>	<p>無償譲渡する財産 (1)建物 ア)上畑温泉 さわらび 3,264.98㎡ イ)上畑温泉 ゆーらく 692.61㎡ ウ)あいのの温泉 鶴ヶ池荘 5,602.37㎡ (2)源泉 ア)上畑温泉 温泉権並びに揚湯場施設一式 イ)新相野々温泉 温泉権並びに揚湯場施設一式</p> <p>無償貸付けする財産 (1)土地 ア)横手市増田町狙半内字古家沢口12番地ほか17筆のうち11,429.45㎡ イ)横手市増田町狙半内字古家沢口1番地1ほか1筆 2,773.00㎡ ウ)横手市山内土淵字鶴ヶ池24番地2ほか3筆のうち8,598.82㎡</p> <hr/> <p>相手方 ア)横手市杉目字街道下87番地7 株式会社 横手城北産業 代表取締役 須田 昌悦 イ)千葉市花見川区柏井四丁目2番1号 鷹ノ台ドライビングスクール 株式会社 代表取締役 小野尾 光</p> <hr/> <p>貸付けの期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
<p>議案第4号</p>	<p>財産の無償譲渡及び無償貸付けについて(雄川荘、えがおの丘)</p>	<p>無償譲渡する財産 (1)建物 ア)横手市雄物川地域間交流施設 交流センター雄川荘 2,512.60㎡ イ)横手市雄物川温泉保健施設 雄物川温泉「えがおの丘」 2,825.90㎡ (2)源泉 ア)雄物川温泉1号 温泉権並びに揚湯場施設一式 イ)雄物川温泉2号 温泉権並びに揚湯場施設一式</p> <p>無償貸付けする財産 (1)土地 横手市雄物川町今宿字郷72番地1ほか5筆のうち66,858.03㎡</p> <hr/> <p>相手方 横手市雄物川町今宿字郷72番地1 株式会社 リバーサイドヒル 代表取締役 吉田 昌平</p> <hr/> <p>貸付けの期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで</p>

<p>議案第5号</p>	<p>財産の無償譲渡及び無償貸付けについて(大森健康温泉)</p>	<p>無償譲渡する財産 (1)建物 横手市大森農業者休養健康増進施設 810.00㎡</p> <p>無償貸付けする財産 (1)土地 横手市大森町字文天鏡田309番地 ほか12筆のうち3,572.48㎡</p> <hr/> <p>相手方 横手市大森町字大中島308番地2 合資会社 大森産業 代表社員 佐々木 拓郎</p> <hr/> <p>貸付けの期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
--------------	-----------------------------------	--